

<他集落との連携、高齢農家等への支援に取り組む事例>

○集落をまたがる広域協定で地域農業の維持発展を図る

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	京都府船井郡京丹波町 質美			
協定面積 56.7ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻、小豆、黒豆			
交付金額 640万円	個人配分			48.6 %
	共同取組活動 (51.4%)	手当、事務費		9.9 %
		先進地視察、試験ほ場設置、集落座談会		9.3 %
		水路、農道等の維持管理		6.3 %
		防除作業、修繕作業		9.4 %
協定参加者	鳥獣害防除の共同取組			16.5 %
	農業者114人、生産組織3、農業生産法人1			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

質美集落は、昭和26年の市町村合併前の旧質美村であり、7つの小集落から構成されている。それぞれの小集落は、それぞれに出作・入作の関係があったことから、今でも集落間のつながりが保たれている。

京都府の「地域農場づくり事業」を契機として、今後の発展について各集落で話し合いがもたれ、地域農業の維持発展を図るため7集落が集合し、広域協定として平成12年から中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる。

3. 取組の内容

それぞれの小集落を取り巻く状況は異っており、共同取組活動についてもすべての集落が一様に活動に取り組むのではなく、草刈りや清掃等の基礎的な共同活動については、小集落毎に実施され、協定の役員もそれぞれの小集落から選出されており、交付金も小集落毎に配分するなど、小集落主体の取組みとなっている。

なかでも上野集落は、他の集落と比べても高齢化の進行が著しく、規模も小さいことから、上野集落単独での活動が難しくなってきたため、第3期対策からは、小規模・高齢化集落支援加算に取組み、協定参加者（集落）全体でサポートを行っている。



【頭取工の修繕】



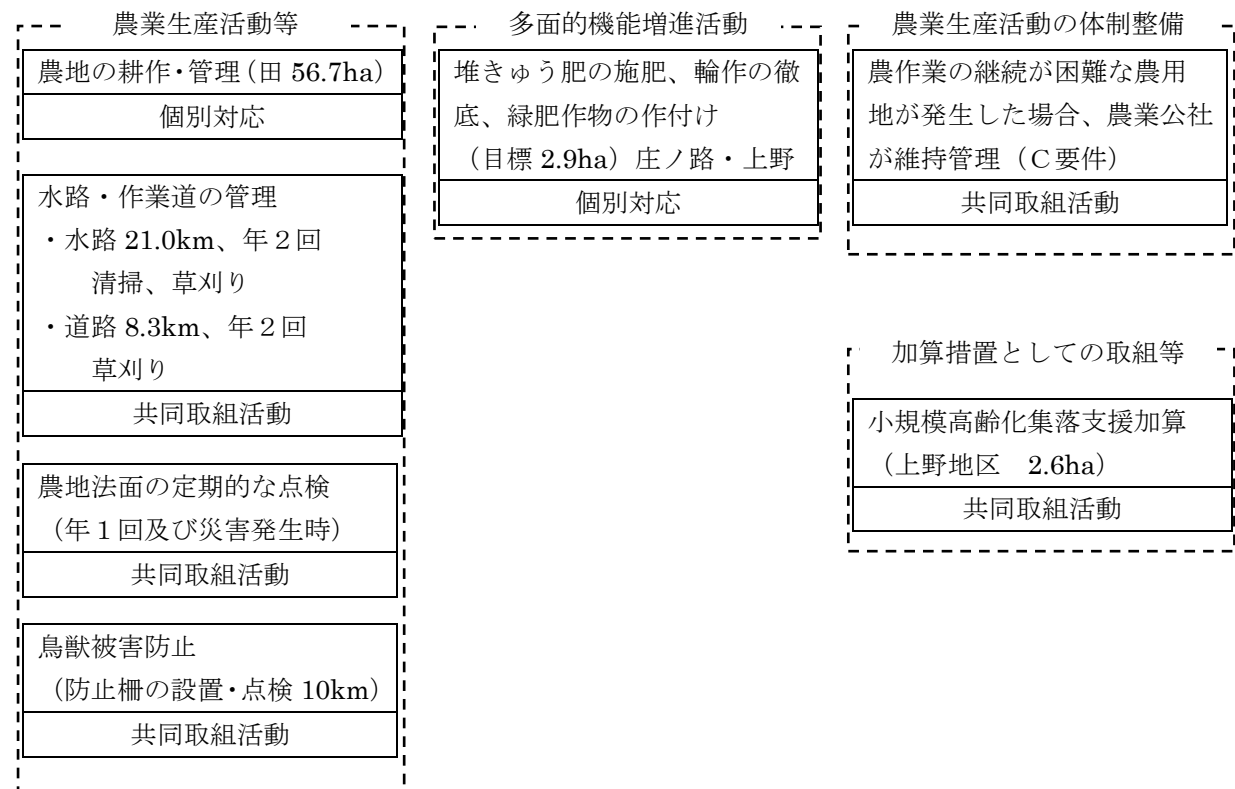
【グラウンドカバーによる管理の省力化】

〔集落の将来像〕

- 高齢化がすすむ中で荒廃地の増加を防ぐため、農地集約化を進め、地域一体化農業を目指す

〔将来像を実現するための活動目標〕

- 農地の貸出し希望農家を把握する仕組みの確立



4. 今後の課題等

質美集落では、兼業農家が多く、新規就農者もいることから、農業者も比較的若く、耕作放棄地も発生しておらず、現時点では、農村機能が保たれてはいるが、5年後、10年後のことを考えた時、「今と同じ状況が続く。」とは言い切れない。

一部の農業者は、将来的な不安を憂慮しているが、大半の農業者は、未だその危機感を持ち合わせていない。

〔第2期対策の主な成果〕

- 新規就農者も増え、耕作放棄に歯止めができた